

ゆふと利用者専用 駐輪場設置のご案内

日頃より、東松島市健康増進センターゆふとをご利用頂き誠にありがとうございます。

当施設に自転車でご来館され施設をご利用いただくご利用者様の為に、1階駐車場内の一部を駐輪場として設置させていただきます。

尚、駐輪場以外の場所に自転車を置かないようご協力お願いします。

2025年7月11日（金）～駐輪場としてご利用いただけます。

